

現行の実行計画及び取組方針の概要について

1 千葉県地球温暖化対策実行計画【平成 28（2016）年 9 月に策定】

（1）計画の基本的事項

- ア 位置づけ等：地球温暖化対策推進法に基づく計画で、目標達成に向けた主体毎の取組や県の施策について示している。
- イ 計画期間：2016 年度から 2030 年度まで（基準年度：2013 年度）
- ウ 対象ガス：二酸化炭素、メタンなど法で定められた 7 種類の温室効果ガス

二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六ふつ化硫黄 (SF₆)、三ふつ化窒素 (NF₃)

（2）目標

本県の二酸化炭素排出量の約 8 割を占める 4 主体（家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物）について、以下のとおり目標を設定しており、2013 年度比 22% 削減を目指している。

〈家庭〉

- ・世帯当たりエネルギー消費量を 2013 年度比 30%削減
- ・自動車 1 台当たり燃料使用量を 2013 年度比 25%削減
- ・家庭ごみの排出量を 2013 年度比 15%削減

〈事務所・店舗等〉

- ・延床面積 1 m²当たりエネルギー消費量を 2013 年度比 40%削減
- ・自動車 1 台当たり燃料使用量を 2013 年度比 25%削減
- ・事業系一般廃棄物の排出量を 2013 年度比 15%削減

〈製造業〉

- ・低炭素社会実行計画の各業界目標を責任を持って達成
- ・生産量当たりエネルギー消費量を 2013 年度比 10%削減

〈運輸貨物〉

- ・貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量を 2013 年度比 26%削減

(3) 目標達成に向けた県の施策

温室効果ガスの排出削減を進めるため、4つの基本的な方向性に沿って県の施策を整理

①再生可能エネルギー等の活用

- ・地球温暖化対策を推進するため、地域における再生可能エネルギー導入や未利用エネルギーの活用について、地域振興の観点も踏まえ、地域の特徴を生かした取組を進めていきます。
- ・家庭や企業における太陽光発電設備などの導入や水素社会の構築に向けた取組を推進します。

②省エネルギーの促進

- ・二酸化炭素排出削減に向けて、あらゆる主体で節電や省エネを徹底し、エネルギー消費を大幅に減少させる取組を進めていきます。
- ・特に家庭や事務所・店舗等においては、エネルギーの消費効率を向上させるための取組を推進します。

③温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

- ・低炭素化に資する持続可能な社会の構築に向け、コンパクトなまちづくりや交通環境の整備、森林整備、緑化などに取り組んでいきます。
- ・公共交通機関の積極的な利用など、低炭素なインフラの利用を推進します。

④循環型社会の構築

- ・3R（廃棄物の発生抑制、循環資源の再使用、再生利用）を推進するとともに、バイオマスの活用などにより、温室効果ガス排出削減につながる循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。
- ・家庭向けに3Rの取組を推進するとともに、事業者に対しては廃棄物の発生抑制やバイオマス利用施設の導入などの取組を支援します。

(4) 千葉県地球温暖化対策実行計画の実績

ア 全体の削減目標

目標：2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度比 22%削減

実績：2017 年度の温室効果ガスは、2013 年度比 12.5%削減

(参考)

- ・国の（旧）地球温暖化対策計画【H28.5】
2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度比 26%削減
- ・国の地球温暖化対策計画【R3.10】
2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度比 46%削減

イ 主体別の削減目標

主体	取組目標	2013 年度 (基準年度)	2017 年度	削減率 2017/2013	目標 削減率
家庭	世帯当たりエネルギー消費量 (GJ/世帯)	34.8	34.6	0.6%	30%
	自動車 1 台当たり燃料消費量 (GJ/台)	30.6	26.9	12.0%	25%
	家庭系ごみの排出量 (g/日)	542	517	4.7%	15%
事務所・ 店舗等	延床面積 1 m ² 当たりエネルギー消費量 (GJ/m ²)	1.42	1.24	12.9%	40%
	自動車 1 台当たり燃料消費量 (GJ/台)	30.6	26.9	12.0%	25%
	事業系一般廃棄物の排出量 (g/日)	708	710	-0.2%	15%
製造業	生産量当たりエネルギー消費量 (PJ/指数)	6.48	5.69	12.3%	10%
運輸貨物	貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量 (GJ/トンキロ)	5.63	5.80	-3.1%	26%

ウ 実行計画の主な取組実績（平成30年度～令和2年度）

取組内容		平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 再生可能エネルギー等の活用				
家庭への再生可能エネルギー導入の取組等				
千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業 市町村と連携した太陽光発電設備など設置費助成	太陽光発電設備助成	921件 (出力合計 8,355.87kW)	892件 (出力合計 6,457.81kW)	787件 (出力合計 5,756.47kW)
	太陽熱利用システム助成	5件	6件	8件
地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業 市町村と連携した企業・商工団体等が行う新エネルギーを活用した地域振興策の検討への助成	助成	2件	2件	1件
水素社会の構築に向けた取組				
千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業 市町村と連携した、家庭用のエネファーム設置費助成	エネファーム助成	1,023件	788件	620件
2 省エネルギーの促進				
千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業 市町村と連携したエネファームや蓄電池設置費助成	エネファーム助成	1,023件 (再掲)	788件 (再掲)	620件 (再掲)
	家庭用蓄電池助成	1,430件	1,948件	2,012件
CO2CO2スマート宣言事業所登録制度 事業所の自主的な取組を支援する登録制度の実施	登録事業所	597件	609件	618件
3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善				
集約都市形成支援事業 立地適正化計画を策定する市町村への支援	立地適正化計画公表市町村	8市町 (累計)	8市町 (累計)	8市町 (累計)
森林整備事業 間伐などの森林整備への支援	整備面積	168.03ha	55.24ha	98.58ha
都市の緑の保全・創出事業 特別緑地保全地区の指定、都市公園等の整備等	特別緑地保全地区指定	3地区 約3.2ha	1地区 約0.2ha	2地区 約1.3ha
	県立都市公園整備	10公園	11公園	14公園
	市町村公園整備	72公園等	110公園等	57公園等

取組内容		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
4 循環型社会の構築				
3R推進事業 レジ袋削減、食べ残しの削減等の普及促進	ちばレジエコ サポーター登録	37,193 名 (累計)	37,953 名 (累計)	38,146 名 (累計)
	ちば食べきり エコスタイル 協力店舗	447 店舗 (累計)	421 店舗 (累計)	430 店舗 (累計)
	ちばマイボトル・マイカップ 協力店舗	503 店舗 (累計)	509 店舗 (累計)	509 店舗 (累計)
5 横断的施策その他				
環境学習や環境保全活動の支援等の取組				
講師派遣制度の運用 「千葉県地球温暖化防止活動推進員」による出前講座を実施	出前講座（講師派遣制度）派遣件数	137 件	157 件	37 件
	受講者数計	5,828 人	8,115 人	894 人
学習機会の提供 講師派遣や講座等の実施を通じた、県民の環境学習に対する意識の醸成	派遣件数	50 件	51 件	26 件
	講座実施数	10 件	動画視聴回数 4,718 回	動画視聴回数 64,952 回
環境講座の開催 環境学習指導者を養成するための講座等開催による主体的に行動できる人づくりやネットワークづくり	指導者養成講座参加者	49 名	24 名	10 名
県自らの率先取組				
千葉県庁エコオフィスプランの推進 県自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量削減など環境負荷の低減 (目標：H22 年度比 8%)		H30 年度 実績 ▲8.2%	令和元年度 実績 ▲8.0%	令和 2 年度 実績 ▲9.0%

2 千葉県気候変動影響と適応の取組方針【平成 30（2018）年 3 月に策定】

（1）計画の基本的事項

- ア 位置づけ等：気候変動適応法に基づく計画で、本県における各分野の気候変動の影響を整理し、関係する県施策の現時点の取組方針を整理している。
- イ 計画期間：21 世紀末頃までの長期的な影響を意識しつつ、実行計画の計画期間に合わせた 2030 年度程度まで
- ウ 分野：7 分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、県民生活・都市生活）

（2）適応の考え方

- ・既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対し「適応」していく
- ・気候変動の影響の現状や将来のリスクを把握し、長期的な視点に立ち、社会、経済、環境システムの脆弱性を低減して強靱性を確保していく
- ・気候変動による影響予測には不確実性があることを前提に、最新の情報を収集し知見を蓄積しつつ、順応的な管理により柔軟に施策を見直ししていく

（3）県の気候変動の現状

- ・年平均気温が 100 年あたり 1℃上昇（銚子地方気象台）
- ・日最高気温が 30℃以上となる真夏日や日最低気温が 25℃を下回らない熱帯夜の日数の増加（銚子地方気象台）
- ・県内 17 か所のアメダスデータでは、1 時間降水量 50mm 以上の発生回数は増加傾向^{※1}
- ・日本沿岸の海面水位は明瞭な変化傾向が見られない

※1 40 年程度の傾向であり、気候変動による傾向を確認するためには今後のデータの蓄積が必要

（4）県の気候変動の将来予測

- ・年平均気温が 4.2～5.0℃上昇（RCP8.5）^{※2}
- ・真夏日日数が約 40 日増加（RCP6.0 相当）^{※2}
- ・1 時間降水量 50mm 以上発生回数が約 4 倍に増加（RCP6.0 相当）^{※2}
- ・日本沿岸の平均海面水位が約 60cm 上昇（RCP8.5）^{※2}

※2 RCP：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第 5 次報告書で設定された温室効果ガス排出のシナリオ。RCP8.5 は最も排出量が多いシナリオ、RCP6.0 は中間の排出のシナリオ。その他、中間の RCP4.5 及び気温上昇 2℃未満以下を満たす RCP2.6 の排出シナリオがある。

(5) 各分野の主な将来の影響と適応の取組方針

分野	将来予測される主な影響	県の施策における適応の取組方針
農業・ 林業・ 水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の生育への影響、病害虫による被害拡大の懸念 ・ スギ人工林の炭素蓄積量・吸収量の低下の可能性 ・ 高水温化によるノリの生産量の減少などの懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温障害軽減技術の開発・普及、病害虫発生予察 ・ 間伐等の推進 ・ ノリの高水温耐性品種の開発・普及
水環境・ 水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖沼・ダム湖の溶存酸素量の低下や水質の変化懸念 ・ 海面上昇による干潟や浅場の減少懸念 ・ 渇水の深刻化懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印旛沼や手賀沼、東京湾等の水質改善の取組推進 ・ 干潟等の保全・再生 ・ 水資源の有効利用の促進及び渇水時対策の推進
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷温帯性植物の急激な減少懸念 ・ 生物の分布域の変化 ・ 侵略的外来生物の侵入・定着確率の増大想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングによる種の変化の把握 ・ 気候変動以外の要因も含むストレスの低減 ・ 特定外来生物の防除対策の実施
自然災害・ 沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水をおこしうる大雨事象の増加 ・ 高波・高潮のリスクの増大の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減災・防災対策（ハード対策及びソフト対策）の推進 ・ 潮位や波浪等の継続的な把握
健康	熱ストレスによる死亡者数、熱中症患者搬送者数の増加懸念	熱中症予防・対処法の普及啓発及び発生状況の情報提供
産業・経済活動	夏季の観光快適度の低下	変化する地域の状況や旅行者ニーズの把握
県民生活・ 都市生活	熱帯夜日数の増加等、生活への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物や敷地の緑化及び歩道の透水性舗装の整備 ・ 個人のライフスタイル見直しの呼掛け

3 世界・国・県の動向と予定

年月	概要
2020年10月26日	首相が臨時国会の所信表明演説において、2050年温室効果ガス実質ゼロを宣言
2021年2月4日	千葉県が2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言
2021年5月26日	改正地球温暖化対策推進法の成立（6月2日公布）
2021年10月22日	地球温暖化対策計画 閣議決定 ・2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことを明記
〃	政府実行計画 閣議決定 ・2013年度を基準として、2030年度までに50%削減することを目標とすることを明記
〃	気候変動適応計画 閣議決定 ・農林水産業や自然災害などの分野別施策について明記
〃	エネルギー基本計画 閣議決定 ・電源構成 再エネ36~38%
2021年10月31日 ～11月13日	COP26（イギリス、グラスゴー） ・「グラスゴー気候合意」を採択 ・1.5℃目標に向かって世界が努力することを正式に合意
2022年9月(予定)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書 統合報告書
2022年11月7日 ～11月18日 (予定)	COP27（エジプト、シャルム・エル・シェイク）